

プリペイドカードを お持ちのお客様へ ご利用終了のお知らせ



旭タクシーグループ専用プリペイドカード（10,000円券）は

令和2年7月19日（日） をもちまして利用を終了
させていただきますことになりました。

つきましては、期限までにプリペイドカード残高のご利用をお願いいたします。

ご利用終了後は「資金決済に関する法律第20条第1項」に基づき、

未使用残高の払戻し手続きを実施いたしますので、期限内に申し出をお願いいたします。

【お申し出期間】 **令和2年7月20日（月）** ～ **令和2年9月20日（日）**

【手続き方法】 イ) 二本木本社に持参 → 残高を確認後、現金にて返金
ロ) 郵送にて（お名前・ご住所・ご連絡先・指定口座をご記入の上）
→ 残高確認後、指定口座にお振込み

【注意事項】 以下のプリペイドカードについては払い戻しできません。

- 偽造または変造されたもの
- 著しく破損しているもの

【お問い合わせ先】 旭タクシー経理部

TEL 096-354-4205（平日9:00～16:00）

【発行者】 旭タクシー株式会社

〒860-0051 熊本市西区二本木1丁目2番34号